



えがお 愛顔の子育て応援事業

平成29年8月、始まります！

平成29年4月1日以降に第2子以降のお子さんを出産した子育て世帯に

紙おむつ購入の際に利用できる

「えがお
愛顔っ子応援券」を交付します！

(50,000円分)

応援券はお住いの市町の登録店舗

(スーパー、ドラッグストア、薬局等)で使用できます。

対象製品



子育てにやさしい
まちにするけん！

愛顔 子育て 応援 業 とは

国内有数の紙産業集積地である強みを活かして、県内紙おむつメーカー、市町と県が連携して、平成29年4月1日以降に第2子以降のお子さんを出生した子育て世帯に、下記の対象紙おむつを購入の際に利用できる50,000円分の「愛顔っ子応援券（市町により名称は異なります）」を交付し、子育て世帯を応援する事業です。



愛顔の子育て応援事業
ロゴマーク

愛顔 子育て 応援 業 Q & A

Q 誰が対象になるの？

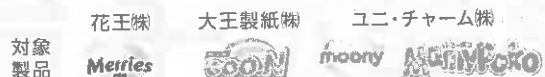
A 平成29年4月1日以降に生まれた第2子以降のお子さんが対象です。

Q 応援券ってどんなもの？

A 出生時から使用する約1年分の紙おむつの購入費用50,000円を限度に補助するものです。1,000円×50枚綴りとなっていますので、紙おむつを購入する際にクーポン券として利用することができます。
なお有効期限は、交付を受けた年度の、翌年度末までとなっています。

Q 対象製品は？

A 県内の紙おむつメーカーが製造する右記の乳幼児用紙おむつが対象です。



Q どこで使えるの？

A 県内企業が製造した紙おむつをお住いの市町内の店舗で購入することで、地域経済の活性化にもつながるものと考えていることから、お住いの市町に登録された店舗（スーパー、ドラッグストア、薬局等）でのみご利用できます。

Q どこでもらえるの？

A 第2子以降の出生時にお住いの市町窓口にて申請してください。
また、県外等から転入され、第2子以降のお子さんがいらっしゃる世帯も交付を受けることができる場合がありますので、転入時に市町窓口にご確認ください。
平成29年4月1日から交付開始までに第2子以降を出生した、又は第2子以降のお子さんと一緒に転入された世帯も助成対象となる場合があるのでお住いの市町窓口にお問い合わせください。



【市町役場窓口お問い合わせ先】

※くわしくはお住いの市町役場窓口までお問い合わせください。

市町名	担当窓口	電話番号	市町名	担当窓口	電話番号	市町名	担当窓口	電話番号
松山市	子育て支援課	089-948-6418	伊予市	子育て支援課	089-982-1119	砥部町	子育て支援課	089-962-6299
今治市	子育て支援課	0898-36-1529	四国中央市	こども課	0896-28-6027	内子町	保健福祉課	0893-44-6154
宇和島市	福祉課	0895-24-1111	西予市	子育て支援課	0894-62-6551	伊方町	保健福祉課こども政策室	0894-38-0217
八幡浜市	子育て支援課	0894-21-0402 (内線 1169)	東温市	保育幼稚園課	089-964-4484	松野町	町民課	0895-42-1113
新居浜市	子育て支援課	0897-65-1242	上島町	住民課	0897-77-2503	鬼北町	町民生活課	0895-45-1111
西条市	子育て支援課	0897-52-1370	久万高原町	保健福祉課	0892-21-1111 (内線 133)	愛南町	保健福祉課	0895-72-1212
大洲市	子育て支援課	0893-24-5718	松前町	福祉課	089-985-4114			

※四国中央市は、以前から「紙のまちの子育て応援乳児紙おむつ支給事業」を実施していますので、対象となるお子さん、製品、応援券の仕様等が異なります。